# 東山天皇よりの皇統系図　　※～在位期間（代）年齢は西暦より算出の満年齢

## (113) 東山天皇 1687 ～ 1709 崩御

1709年徳川家宣(いえのぶ)が将軍となり政治改革を行う、その際抜擢された新井白石が皇統の安定を図る新宮家の必要性を建白する。この白石の建白が後の皇統の危機を救う事となる。

⇓

(114代) 中御門天皇(第五皇子)(なかみかど)

⇓

(115代) 桜町天皇(116代と117代の父)
1735～1747譲位(1750崩御)

⇓

(116代) 桃園天皇(後桜町の弟宮)
1747～1762崩御
6歳で即位
21歳で崩御

弟

姉宮践祚

崩御時二人の皇子あり
英仁親王 4 歳

貞行親王 2 歳(さだもち)

最後の女帝

姉

(117)後桜町天皇
姉宮22歳で即位
1762～1770譲位
1813まで長寿

想像の絵

1740 年 9 月生

73 歳：維新まで 50 年ほど！

仁孝天皇 13 歳まで後桜町上皇はご存命

後桃園天皇1770～1779 (118代)
12歳で即位
21歳で崩御

世継ぎは一人に
1772 貞行 12 歳で薨去(こうきょ)

⇓

皇女維子(これこ)（中宮）

子孫は皇女一人のみとなり断絶するが皇后となる

後桃園天皇

119代光格からみると、先帝118代は
又従弟の子供という血縁関係となる

直系男子の断絶

兄弟

閑院宮家の成立(かんいんのみや)

閑院宮直仁親王(第六皇子)

‖ 伏見・有栖川・桂の三宮家と合わせ四宮家体制とな

‖

‖

‖

⇓

従弟

閑院宮典仁親王(慶光天皇)(かんいんのみや すけひと きょうこう)

尊号一件：実際の天皇ではないが諡号をおくられた

⇓

（第三代閑院宮） 当主
第一皇子：美仁親王

当時は、当主でなければ兄弟ほぼすべてが佛門にはいる

第二皇子：守典親王、仁和寺宮 深仁入道親王
第三皇子：保和親王、輪王寺宮 公璋入道親王
第四皇子：保業親王、輪王寺宮 公延入道親王
第五皇子：周翰親王、妙法院宮 真仁法親王

又従弟

当然、第六皇子である師仁親王も生まれてすぐに僧となる事が決まっていた　聖護院（天台系修験宗本山）

第六皇子祐宮・師仁親王(さちのみや もろひと)
1771年(明和8年) 生まれ
1780～1817(119代)

想像の絵

上皇＝⇒兼仁天皇として践祚（光格天皇）(ともひと)

即位時９歳、後桜町上皇が後見人となり即位

‖ 譲位1817～1840(上皇の期間)

⇓

1800 年 6 月生

仁孝天皇 1817～1846 (120代)

‖ 孝明天皇 9 歳まで光格上皇はご存命

⇓

1831 年 7 月生

孝明天皇 1846～1867 (121)

孝明天皇

⇓1852 年 11 月 3 日生

明治天皇 (122代)

皇統は続いているが、父子相続という事に限れば
今上陛下は７代目である。

（第七代閑院宮）春仁親王
皇籍離脱後子孫なく1988年に閑院宮家は廃絶